

平成22年度町田市教育委員会

第2回定例会会議録

- 1、開催日 平成22年（2010年）5月7日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- | | | |
|-----|---|------|
| 委員 | 長 | 富川快雄 |
| 委員 | | 岡田英子 |
| 委員 | | 井関孝善 |
| 委員 | | 高橋圭子 |
| 教育長 | | 渋谷友克 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|-------------------|-------|
| 学校教育部長 | 白井一生 |
| 生涯学習部長 | 安藤源照 |
| 学校教育部次長 | 小瀬村利男 |
| （兼）教育総務課長 | |
| 教育総務課担当課長（総務担当） | 飯島博昭 |
| 施設課長 | 佐藤卓 |
| 施設課学校施設管理センター担当課長 | 平本進 |
| 施設課課長補佐 | 梅村文雄 |
| 学務課長 | 坂本喜信 |
| 保健給食課長 | 高橋良彰 |
| 保健給食課課長補佐 | 狩野紀子 |
| 指導課長 | 小泉与吉 |
| 指導課教育センター担当課長 | 谷博夫 |
| 統括指導主事 | 山口茂 |
| 指導主事 | 瀧島和則 |
| 生涯学習部次長 | 古木洋 |
| （兼）生涯学習課長 | |

| | |
|--------------|------|
| 生涯学習課文化財担当課長 | 水嶋康信 |
| 生涯学習部次長 | 守谷信二 |
| (兼) 図書館長 | |
| 図書館市民文学館担当課長 | 田中英夫 |
| (町田市民文学館長) | |
| 図書館副館長 | 近藤裕一 |
| 図書館課長補佐 | 神田貴史 |
| 図書館課長補佐 | 吉岡一憲 |
| 公民館長 | 熊田芳宏 |
| 書記 | 羽生謙五 |
| 書記 | 福元貞栄 |
| 速記士 | 帯刀道代 |

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

| | | |
|--------|--|------|
| 議案第12号 | 町田市立学校学校支援地域理事の任命の臨時専決処理に関し承認を求めることについて | 承認 |
| 議案第13号 | 町田市立学校学校支援地域理事の任命について | 原案可決 |
| 議案第14号 | 教育委員会職員の人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて | 承認 |
| 議案第15号 | 町田市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)について | 原案可決 |
| 議案第16号 | 町田市立学校結核対策委員委嘱(解嘱)の臨時専決処理に関し承認を求めることについて | 承認 |
| 議案第17号 | 学校医委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて | 承認 |
| 議案第18号 | 町田市人権教育推進委員会委員の委嘱について | 原案可決 |
| 議案第19号 | 町田市立小学校教科用図書採択方針・選定基準及び評価方法について | 原案可決 |
| 議案第20号 | 町田市立小学校教科用図書調査協議会委員の委嘱に関し同意を求めること | |

| | | |
|--------|----------------------|---------|
| | について | 原 案 可 決 |
| 議案第21号 | 町田市社会教育委員の委嘱について | 原 案 可 決 |
| 議案第22号 | 町田市公民館運営審議会委員の委嘱について | 原 案 可 決 |

7、傍聴者数 5名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○**委員長** おはようございます。ただいまより町田市教育委員会第2回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は岡田英子委員です。

はじめに、日程の変更をお願いいたします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第14号と議案第20号につきましては、非公開で審議をいたしますので、日程第3、報告事項終了後、関係者のみお残りいただきご審議をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告。

教育長から説明をお願いいたします。

○**教育長** それでは、前回4月の教育委員会定例会以降の主な活動状況につきまして報告を申し上げます。

4月9日の教育委員会定例会終了後、午後でございますが、国際版画美術館の企画展「挿絵本の世界 きれい、カワイイ、怖い」、の内覧会にお邪魔をいたしました。各教育委員の皆様とご一緒させていただきました。

続きまして4月12日、東京都市教育長会の幹事会、定例会、それから総会、懇談会が東京自治会館で行われましたので、それぞれに出席をいたしました。4月当初の総会ということでございますので、役員の変更、あるいは予算、決算の承認等が行われました。今年度、2010年度につきまして、町田市といたしましては、予算特別委員会、それから企画委員会に所属するということで、これは持ち回りでございます。あわせて会計監査のほうを承っております。

翌13日、奨学資金審議会に出席をいたしました。これは富川委員長とご一緒いたしました。

た。今回、規定上は 50 名の対象ということでございますが、ポイントを加算しました結果、最後の 3 者がポイント同数ということで、結果としては 52 名という形で決着をしております。

15 日、定例校長会がございました。4 月当初、年度初めの校長会ということで、各教育委員の皆様にもご出席をいただき、ごあいさつをいただいたところでございます。

同日の午後、東京都教育委員会の大原教育長に面会をしましてまいりました。私の着任あいさつと同時に、町田市の特に学校教育の置かれている現状につきまして、お話をしましてまいりました。具体的には、町田市内の学級数、児童・生徒数がまだまだ増え続けておりますので、これに関する教員の手当てについてご配慮いただきたいということ、それから中学校も含めて、東京都内では珍しく町田市では新設校が続いておりますので、これに関してもぜひご配慮をお願いしたいということ、それからあわせて、昭和 40 年代から 50 年代にかけて建築された校舎の老朽化に伴う改築がかなり喫緊の課題になっているわけですが、これについての負担の改善について要望をしましてまいりました。

17 日、町田市の小学校科学教育センターの開講式、これは旧忠生第五小学校の体育館で開催されましたが、各教育委員の皆様と出席をしましてまいりました。

翌 18 日、今度はひなた村で行われました町田市少年少女発明クラブの開講式にも出席をしましてまいりました。

19 日、本年度第 1 回目の市教委訪問ということで、函師小学校を訪問してまいりました。ご存じのとおり、まだできて間もない学校でございます。施設並びに周辺環境のすばらしさに感銘を受けたところでございます。

20 日、図書館協議会が行われました。ここにおきましても、私の着任あいさつと同時に、今年度につきましては、ご存じのように国民読書年という年でもございますし、町田市の図書館につきましては、中央図書館が開館 20 周年、同じく金森図書館が 10 周年、さらに移動図書館の運行が 40 周年という特別な年にも当たりますので、図書館のあり方について、この図書館協議会に諮問をさせていただいておりますので、これについてお願いをしましてまいりました。

同じ日の午後、多摩教育事務所の所長と面会をしましてまいりました。15 日の大原教育長の面会内容と同様のことをお願いしてまいりました。

22 日、定例副校長会がございました。先ほどの校長会同様、年度初めの副校長会でございましたので、各教育委員の皆様にもご出席をいただき、ごあいさつをいただいたところ

でございます。

同じ日に、学校保健会の役員会が開かれました。着任のあいさつと同時に、医師会、歯科医師会、薬剤師会、3師会の役員の皆様がおそろいになりますので、それぞれごあいさつをしたところでございます。

24日、東京町田・中ロータリークラブの創立30周年記念式典に出席をいたしました。ひなた村で行われました。中ロータリークラブからは環境学習支援ということで、昨年、それから今年度につきましてもお力添えをいただいているところでございまして、この式典の中で町田市教育委員会からの感謝状をお贈り申し上げたところでございます。

25日、東京都庁で開かれましたフォーラム おやじの会 IN TOKYO2010に出席をいたしました。町田市からは町田第四小学校のおやじの会の代表の方が出席をされて、活動状況を報告されたということで、町田第四小学校も含め、都内の6団体の活動状況が報告をされました。それぞれの地区で、多様な、しかも熱心な取り組みが行われているということで、非常に印象的でした。

26日、市民ホールで行われました教職員の感謝状贈呈式に出席をいたしました。3月で退職なさった教職員の皆様に対する感謝状の贈呈式でございますが、副市長、それから議長にもご出席をいただき、それぞれ教育委員の皆様とお祝いをしたところでございます。

30日、東京都市教育長会の予算特別委員会が東久留米市役所でございましたので、こちらに出席をいたしました。都教委あるいは市長会への来年度の予算要望について取りまとめを行ったという内容でございます。

5月1日、総合体育館で行われました新体操選手権の開会式並びに演技を拝見いたしました。これは岡田委員さんとご一緒してまいりました。この日はチャイルドの演技を拝見させていただきました。

私のほうは以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

両部長から何かありましたらお願いします。

○学校教育部長 時期が遅れましたけれども、1つご報告させていただきたいと思います。

この4月から学校の教職員の方の労働安全衛生体制が確立しまして、スタートしたという状況でございます。これは教職員の方の健康と安全を守るということで、いわゆる労働安全衛生法に基づく管理体制がここで初めてスタートできたという状況でございます。

内容につきましては、各学校のほうに、そういう健康と安全を守るために、教職員が50

人以上の学校につきましては、衛生管理者とか衛生委員会の設置、教職員が50人以下の学校については衛生推進者の設置というのがございます。それを統括する意味で、教育委員会のほうに学校衛生推進会議というのを持ちまして、情報の一元化を図るということで、この中で教職員の安全性についての提言をしていくという状況でございます。

具体的には、あと教職員の方の健康診断を行ってございます。これは毎年やっていますが、こういうデータの蓄積とか、あと個々に健康状態とか、特にメンタルを含めまして、相談がある場合については、教育委員会の教育総務課のほうに保健師を常駐しているということと、あともう1人、産業医を選任しまして、産業医の方も月に3回こちらにお見えになって、専用の相談室も、実はこの分庁舎の2階に設けまして、いつでも相談できる体制を敷いたという状況でございます。

これにつきましては、学校の管理職の方、校長、副校長先生が一番意識していなくてはいけないものですから、それに対する意識啓発を行うとともに、全教職員の方に対してもパンフレット等を配って周知を図っているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長 よろしいですか。

○生涯学習部長 特にございません。

○委員長 では、各委員からよろしくお願いします。

○井関委員 4月26日、月曜日に市民ホール会議室での教職員感謝状贈呈式と懇親会に出席した感想です。感謝状をもらえる教職員66名のうち、出席者25名。この5年間見えますと、会場は総合体育館から市民ホールに移っても、それほど出席率が多くなったわけではなくて、大体30から40%、去年は50%を超えていました。少し少ないのですが、退職といっても、まだ定年になっていない方もいらっしゃるでしょうし、新しい職場で欠席できない環境にある方もいられると思います。

事務でもいろいろ工夫されていると思いますけれども、今までの贈呈式の開催時間4時15分を、もう少し遅くすると、出席できる人がふえる見込みがあるのかなというような感じもします。担当者の勤務時間の制限もあると思いますけれども、贈呈式そのものの所要時間を減らすなどするのも少し考えられるかなと感じました。

あと、懇親会の時間は1時間弱で、多くの方、それも退職された方と話をと思うのですが、けれども、日ごろお顔を見ている校長先生と話していると、閉会になってしまうというようなことです。学校訪問などで校長先生にはよくお会いする機会があるのですが、

一般の教職員の方とは余り話をする機会がないので、せめてこの機会にとっています。しかし、どうしてもなかなかそうはいかなくて、自分で努力しようと思うのですが、懇親会のほうをもう少し時間を長くしたり、席が固まらないようにできるといいのではないかとっています。

このごろ、懇親会では名札をつけるようにしてきてくださっています。大変ありがたいのですけれども、忘れる人も多いようで、着用を徹底するとか、あるいは忘れた人は、その場で、自筆でいいので書いてつけるようにしてもらえると、話がしやすくなるなど思います。

もう1つは、6月に公民館の障害者青年学級の開級式があるというご案内をいただいたのですが、3日間に分けていますので、どこかに出席するつもりです。一方、この開級については、「広報まちだ」の4月11日号に新学級生募集というのが載っていました。ここ数年、卒業生が活動できるよう、飛び立つ会を立ち上げたりしたのですけれども、卒業生が出ないで、結果として新入生がとれず、閉塞状態になっていまして、今回20名と書いてあったので、かなり的人数だなどと思って、画期的なことだと思いますが、担当者の見込みなど、ご苦労されたでしょう。新入生受け入れの経過というのを教えていただければと思いました。報告というより質問です。

以上です。

○委員長 公民館長、いかがですか。今、受け入れの状況の質問があったのですけれども。

○公民館長 4年ぶりに新入生を募集したということで、特に理由は2つございます。1つは、ボランティアスタッフが増加したこと。2008年度は67名だったのですけれども、ことしの3月現在で81名ということでスタッフが増加しました。それから、学級生が減少したことが挙げられます。2006年度は189名だったのですが、今現在は166名になっております。理由としましては、障害が重くなって通えなくなったという方、それから青年学級に何らかの理由で来られなくなった、こういう方がいらっしやいまして人数も減ったということで、20名募集をさせていただいたという経過でございます。

○委員長 発言はそれでよろしいですか。

では、岡田委員。

○岡田委員 4月17日、町田市小学校科学教育センターの開講式に行っていました。いつも井関先生のおもしろくて、ためになるエッグドロップの実験をしていただいて、子どもたちも大変楽しく今年度の活動を開始することができたと思います。

ここでトイレを利用したのですけれども、今活動に利用している教室から、利用できるトイレまでの距離が大変長いのですね。遠くて、しかも人気がないので、少し怖い思いをするような状況でした。科学センター自体が、一刻も早く教育センターに移動できるようにしていただきたいなと強く感じて帰ってまいりました。

それから、先月のこの場所でいただいた本で、新規採用の先生がどのようにして追い詰められていくのかというようなことの本を読んだのですけれども、改めてそれを読みまして、新規採用の先生が学級担任をした場合の負担の重さについて、思い知らされるように感じました。

今年もまた新規採用の先生であっても担任を持っているという例が、少ないのですけれども、いくつかあります。それに対してサポートのシステムをきちんとしてあげられたらいいと思うのですけれども、今OJTということで、同じ学年の担任の先生がサポートするというのであれば、サポートしてくれる中堅あるいはベテランの先生のほうも忙しかったりして、なかなか思うように相談ができないということもあるので、学校サポーターのような形で、新規採用の先生が担任をした場合に、特に1年生は大変だなと思うことが多いのですけれども、そういうような形がとれないかなと感じております。

もう1つ、これは活動報告というよりは自分自身のことになるのですけれども、小川小学校を平成14年度卒業した子どもたちが今年成人を迎えまして、卒業生が80名いたのですけれども、40名以上が集まって、タイムカプセルが埋まっていたものを掘り起こしました。これは4月29日からの連休の間のことなのですが、当時の先生は、ラッキーなことに今お1人だけ残っていらっちゃって、校長先生、副校長先生は当然のようにかわってしまっているのですけれども、大変お世話していただきました。

ただ、40名以上集まることのできたというのは、保護者会のメンバーが、何となくまだつながっているということで、子どもたちへの声かけを手伝ってくれたんですね。地元の小学校あるいは中学校というのが、子どもたちにとってふるさとというふうに感じられるためには、あまりこういうふうに先生方がすっかりかわってしまっていると、活動がしにくいので、ますます地域の方との連携が必要であるなというふうに感じさせられて帰ってまいりました。

以上です。

○委員長 3点目はご本人の感想ということでよろしいですね。

科学センターの開講式に出席をされて、トイレの位置の改善が必要だ。あるいは科学セ

ンターそのものも早く教育センターのほうに移ればよいなという要望も含めてなんですけれども、これについては何かございますか。

○教育センター担当課長 まず科学センターの移動のお話ですが、科学センターのみならず、教育センター2号館については、教育委員会の意思決定は既にされております。あと、いろいろと法律的な課題等がまだ残っておりまして、今、順次動いておりますので、いましばらくお待ちください。

以上です。

○委員長 総体としてはそういうことだと思うのですが、岡田委員も経験されて、私も経験したのですが、トイレが大変遠いのですね。これは施設課ですか。従来よりもトイレの位置が遠くなって、非常に危険ではないかという危惧の念があったのですけれども。

○学校教育部長 すみません、うろ覚えで申しわけないのですが、旧忠生第五小学校のトイレですが、非常に不適当な配管をしていたということで、実は隣の山崎団地の1街区、今建てかえてございますが、あちらのほうへ流したというのが判明しまして、それを改修したということです。そうすると、道路側のほうに排水管を新たに設けたのですが、その容量が小さくて、トイレについては1カ所しか確保できないという状況で、遠いところになると思うのですが、1カ所しか確保できなかったという状況がございます。ただ、申しわけないのですが、改修の見込みが、今のところ立ってございません。ですから、もうしばらくご辛抱いただくという状況になろうかと思えます。

○岡田委員 念のために、1人で行かないようにとか、ある程度配慮をされたほうがいいのではないかと感じておりますので。

○委員長 実際の使用の上でいろいろ配慮していかなければいけない部分があるかと思うのです。特に通ってきている児童の安全・安心のためにも大事なことだと思いますので、それをひとつよろしくお願ひしたい。これは小学校の科学教育センターの指導員、あるいは運営委員の皆さんにお願いしなければいけない部分かなとも思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それからもう一点は、新採教員の学級担任の負担の重さについては、この会でもたびたび話が出ておりますけれども、今、岡田委員は、学校サポーターのような形はとれないのかということですが、これについてはいかがでしょうか。

○指導課長 新任教員のサポート体制でございますけれども、委員ご指摘のように、校内

におけるOJT、あるいは管理職、あるいは主任教諭を中心とした新任の育成体制ということをお学校のほうに強くお願いしているところでもあります。

教育センターのほうに、新任教員の指導員という形で、退職された校長先生を中心として、4名ほどの先生をお願いをして、各学校に回ってもらっている状況がございます。また、センター研修も回数は少なくなりましたけれども、センター研修等でも指導主事を通して、若手教員の悩み事とか、そういったことを聞く体制を考えていきたいと思っています。

ただ、そういったメンタル的なことについてのアフターケアと申しますか、支援と申しますか、そういったことについては今後も十分配慮して、町田の教員として育てていきたいと思っておりますので、これについては十分力を入れていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長 指導課長、そういうことでよろしくお願ひしたいわけですがけれども、ことしに限らず、このところ新採の人数が大変多いですね。今の発言の中で新任教員の悩み、そういったことを聞く体制もとっていききたいという話でしたけれども、大まかに新採教員の悩みというか、主としてどういうものが多いのですか。指導上の問題とか、対保護者の問題とか、組織の中の問題とか、いろいろあるかと思うのですけれども。

○指導課長 今、委員長ご指摘のように、大きく指導上のことと、やはり今、保護者対応ということで結構悩んでいるという状況は聞いております。以前ですと、新採教員ということで、保護者も大目に見ていただくというか、育てていただくような気持ちの保護者もいらっしゃいましたけれども、それぞれの指導について、結構厳しく細かくと申しますか、いろいろご指摘される保護者の方もいらっしゃいまして、そういった点について、学校も指導力の育成ということをお十分考えてはおりますけれども、その辺のところは、保護者のお気持ちと実際の指導のところはなかなか難しい。そういったことも含めて保護者対応ということが1つ大きな問題。

それから、今の若手、2～3人入ってはいますけれども、横のつながりと申しますか、仲間づくりと申しますか、その辺のところはなかなか苦手なところもあって、学校における人間関係づくりというところでも悩みを持っているという話は聞いたことがございます。その辺のところも含めて、いわゆる教員としての資質、あるいは社会人としての資質、両方の側面から育てていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○委員長 岡田委員、何か追加がありますか。

○岡田委員 民間の企業であれば、まず1カ月間は研修ということで、業務から切り離れた場所で研修して、その後1年間はOJTということで、ゆっくりと研修をすることができるのですけれども、新採の先生が担任を持った場合には、もういきなり一人前の業務についてやるということで、今、精神的な面のサポートとか、指導上の点に関してのサポートはしていただいているのですけれども、時間的にどうしても、例えば具体的には、うちの近くの小学校を散歩のときに見るのですけれども、10時過ぎでも電気がついていたり、時間的に大変忙し過ぎるような状況というのも特に新採の先生に多いと思うのですね。そのあたりのところが、先ほど申し上げた学校サポーターの方にお手伝いしていただける部分があるのではないかと、そのように感じているわけなので、時間的な面でも配慮してあげていただけたらと思います。要するに、時間をとるような仕事、教室の整理とか、書類上のこととか、そういうことに対する配慮もしてあげられたらなと思っているのです。

○指導課長 今おっしゃった、ある意味では教師としての基本といいますか、基礎づくりといいますか、要するに、教室環境をどういうふうにつくっていくかとか、教材研究をどこまで高めていくか。教員の仕事というのは、ある意味では切りがないといいますか、底がないといいますか、やっつけばやっつけていくほど深めていくことになって、今、岡田委員ご指摘の、時間的なことはなかなか縮まらないという現状があるかと思えます。

ただ、その辺のところについては、学校の管理職を中心として、やはり夜10時ぐらいまで学校にいるということについては、なかなか問題があると思っていますので、ある程度の時間を切った段階とか、時間の使い方とか、その辺のところについては十分フォローしていくようには指導していきたいと思っていますところでございます。

ただ、教員として、本人も非常にまじめな若手が多いですので、やはり自分で一生懸命子どものためにこういった教材をつくっていかうとか、ここまで深めていかうという思いもありますので、その辺のところは十分かみ合わせながら指導していきたいと思っていますところでございます。

以上でございます。

○委員長 今、指導課長がかみ合わせとおっしゃったけれども、そこは本当に難しいことだと思えるのです。確かに10時とか10時半まで仕事しているのは、やはりどう見ても異常だし、今お話しがあったように、悩みが、特に新しい、過去に余り考えられなかったよう

な保護者対応という大変難しい問題が出てくる。それだけに、いろいろな立場で研修やサポート体制やらとられると思うのですけれども、一番大事なのは、やはり日常的に接している管理職が、どのように接して新採を支援したり、励ましたり、あるいは指導したりということの力量が問われるのではないかと思います。今後も私たちも学校訪問した折に、そういう観点から学校の様子や授業の様子を観察したいし、指導課を中心に、校長会等で、ぜひまた校長先生方への指導も常にお願いをしたい、このように思いますが、そんなことでよろしいですか。

○岡田委員 ありがとうございます。

○委員長 高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 今回は具体的な活動の報告ではないのですが、考えるところを2点話したいと思います。

新学習指導要領になると学習内容がふえるということで、私の保護者の仲間、友達の中で、やはり中学校のお子さんを持つお母さん方が特に多いのですけれども、子どもたちが学習についていけるのかどうか、ちゃんと理解していけるのかどうかというような学習への不安を持っている保護者がふえてきています。どのように不安解消をしたらよいか、具体的な策が必要かと思っています。

保護者も自分たちが何か力を貸せるのであれば、そういうことを手伝いたいということを書いてくださる保護者も多いので、私は2つの事例をいつも話すようにしています。1つは、学校支援ボランティアの発表会でもありましたが、小山田中学校が取り組んだ、朝の時間を用いた朝学習、そこに卒業生を含めた大学生を教育ボランティアとして入れて、子どもたちにきめ細かく学習をサポートしているという取り組み。

もう1つは、真光寺中学校の研究テーマで、地域人材を活用した学習支援のあり方ということが、文書ですが、発表されました。子どもたちは個別指導を望んでいて、そこで真光寺中学校では、ボランティアコーディネーターに教育ボランティアを依頼して、地域の町内会に回覧板を回し、その中で、地域からの教育ボランティアを拾い上げ、33名が集まったということが書いてありました。

このようにして2つの学校の取り組みにより子どもたちもそのことを通して学習に対する不安も軽減されるだろうし、保護者も自分たちの周りにそういう方がいらしたら依頼し、また、自分たちも直接教えることはしなくても、協力して動くことができると思いますので、学校支援センターのほうからも、各学校の学校支援ボランティアの方に、このような

取り組みがあるということ、さらに呼びかけていくこと、あと、先駆的な学校での取り組みを、研修時にもっと詳しく説明するなど、力を入れていくといいと思っています。

あと、発達障害のお子さんをお持ちの保護者のお話なのですが、1人の方が、我が子が育てにくいという状況があったので、調べたところ、発達障害であることがわかって、学校教育の中でこの子をどのように育てていけばいいのかと悩んでいたところ、教育センターでの相談や、専門医からのアドバイス、また普通級の担任の先生との話し合い、また校長先生や副校長先生の理解などがそれぞれうまく作用して、今は大変いい状態になっているといううれしい報告を受けました。

しかし、ここまで来るまでには山あり谷ありで、担任の先生や校長先生、副校長先生からうまく理解されずに、「あなたのお子さんだけを特別扱いはできません」など、不本意な厳しい言葉も言われたそうです。しかし、このお母さんは、人が理解し合うには時間がかかると思い直して、不本意な冷たい言葉を受けても、きっと先生方は理解してくださると信じて、何度も話し合いを持っていただいたり、教育センターの先生に、担任の先生と連絡をとってもらったり、そのお子さんをどのように教育していくことがよいのかをともに考え、保護者と先生方が共通認識を持ってその子に対応している状況であるということでした。

その子の通う学校には通級のコミュニケーション教室がないので、ほかの学校に通っているのですが、その通級の先生からも、アドバイスや指導法を、その子の学校の担任の先生へ、情報としてきちんと伝えているということです。このような先生方の連携の中で、発達障害を受け持つ担任の先生も、クラスに今は10%もいるという発達障害のお子さんへの対応の仕方を具体的に学べ、ほかの子どもを抱えながら最初は大変かと思いますが、いろいろな課題を持つ子どもへの対応の仕方、指導法などを学べ、スキルアップにつながるのではないかと思います。

あともう一人の方に、相談を受けたのですが、アスペルガー症候群という発達障害を持つお子さんのお母さんなのですが、幼稚園のときに、もう既にアスペルガーであるという診断を受けていて、ことし4月からの小学校入学に際し、担当の医師とも話し合っ、また教育委員会の就学相談も受け、普通級に入ることにしたそうです。しかし、もう既に4月末には担任の先生から、「あなたのお子さんは普通級ではやっていけないので、特別支援学級に入ったほうがいいですよ」と言われてしまい、どうしたらよいのか困っているとの内容でした。

入学して1カ月余り、担任の先生も手に負えない状況の中での判断であるとは思いますが、まだこれから通級のコミュニケーション教室に通うことにもなっていますし、担任の先生との話し合いをこれからもさらに持って、1人で悩まず、まずはスクールカウンセラーに相談してみてもどうですかと私は言いました。ところが、昨年度までいたスクールカウンセラーの先生が今年度はいらっしゃらないということで、教育センターの教育相談や副校長先生に直接相談してみても再度アドバイスしました。

また、お母さんご自身の目で、お子さんがどのような学校生活を送っているか、担任や副校長先生に許可をいただいて見に行くことも勧めました。そのお子さんが、もしかしてほかのお子さんの邪魔をしているのかもしれないし、集団の中でどういうふうに過ごしているかを見ることで、担任の先生の思いも知ることができ、知った上で、担任の先生と、その子にとって何が一番よい教育なのかを感情的にならずに考えていくことができるのではないかと考えています。

以上、2つの事例なんですけど、このように私のもとに相談に来るのは、子どもの相談をどこに持っていったらいいのか、どう動いていいのかわからないというのが一番多いです。そんなとき、スクールカウンセラーが学校に常駐していただければ、多くの保護者は助かるのではないかと考えています。現在、町田市のスクールカウンセラーは、小学校、中学校でどのような配置になって、どのくらいいるのか、私も詳しく調べていないのでわからないのですけれども、もし教えていただければうれしいです。

以上です。

○委員長 高橋委員は大変多くの相談やら質問やらを受ける立場なようですけれども、今回もそういうことにのっとっての質問があったかと思いますが、1点目は、新学習指導要領が、来年度から小学校、再来年度から中学校で全面実施になるわけですけれども、特に高橋委員から、今問題になっているのは中学校の場合で、学習内容が増えることに伴う不安の解消は今後どういう対応を考えておられるのか、ひとつ伺っておきたいということが1つあったかと思っています。

その具体的な例としては、小山田中学校の朝学習であるとか、真光寺中学校の個別学習であるとか、いわゆる学校支援ボランティアの実践報告会で、大変いい実例が出たけれども、そういうようなことも含めて、保護者あるいは生徒の不安解消方策についてどのように考えられるのか、ひとつ伺いたいということ。

もう1点は、発達障害の子どもに対する対応ということから、いろいろな相談事がある

けれども、そういった相談事をどこに持っていったらいいのかということで、そのためにはスクールカウンセラーが常駐されていることが一番いいけれども、町田市、場合によっては東京都ということもあり得るかと思えますけれども、スクールカウンセラーの配置の状況について詳しく教えていただきたい。この2点の質問がありましたので、指導課ですかね。

○統括指導主事 まず1点目の学習指導要領が改訂されることに伴ういろいろな不安材料があるという点でございますが、新学習指導要領は、中学校、小学校ともに時数は確かに多くなります。中学校で言えば、約35時間分多くなるというようなこともございます。保護者や地域の方には、学校から、新学習指導要領の趣旨とか、改訂の重点項目とか、そういったところはしっかりと説明をしてご理解を得るようというところで、まずは我々が学校のほうにしっかりと説明をして、ご理解をいただいた上で、地域や保護者の方に機会を見てきちんと周知するというような指導はしております。

そういう中で、学校の中でも授業改善等で新学習指導要領への対応は当然していくわけですが、高橋委員ご指摘の学習への不安材料の解決の中で地域の力を学校へ生かしていく、これは本当に有効な手段であると思っております。そういうようなやり方を進めていく上で、ボランティアコーディネーターの活躍というのは不可欠ではないかと思えます。

昨年度は40校、65名のボランティアコーディネーターでしたけれども、本年度は55校、78名ということで、かなり数がふえまして、配置校数もふえた形でスタートができました。学校支援センターとしましては、まず全校へのボランティアコーディネーターの配置を目指すこと、それから各学校でのボランティアコーディネーターの取り組みを広げていくという形をとにかく毎年進めていきたいと思っております。

昨年度の3月に行われた学校支援ボランティア感謝状贈呈式での実践事例の紹介のほかに、各学期1回のペースでボランティアコーディネーターの懇談会を実施しています。その中で、本年度は特に横の連携ということで、それぞれの学校で取り組んでいる成果、それから課題はもちろんですが、どういうノウハウでそういったような取り組みができ上がってきたか。例えば小山田中学校の朝学習、OVRですか、呼ばれていますよね。それから、真光寺中学校はサプリメント学習と呼ばれていますが、そういったことはどういうふうなノウハウで組み立てて実施ができたのかということ、事例紹介の形で、年度間3回の懇談会で実施をしていく予定でございます。

それが、それぞれ配置されているボランティアコーディネーターの自校でそのままやる

のではなくて、実際に対応した形で、そういった先進事例をもとに計画をしていっていただきたいという方向で今年度計画し、よりよいことは全市的に進めていって、こういった学習への不安の解決の一端にしていきたいと思っております。

2点目ですが、スクールカウンセラーの配置につきましては、小学校については本年度、市内で4校に配置がされております。中学校は、スクールカウンセラーについては既に全校に配置をされております。

以上でございます。

○指導課長 高橋委員のご指摘の発達障害にかかわるお子さんの指導ですが、まず保護者の方のお子さんの理解、それから学校における学校の対応の理解、その辺をどうつないでいくかということが非常に重要になるかと思っています。

現在、特別支援教育が発足しまして、今、各学校に特別支援のコーディネーター役の教員がおります。それから校内委員会という体制も各学校で今設置しているところがございますので、まずは担任の先生、あるいは養護教諭の先生を通して、コーディネーター役の先生とお話をする機会をつくっていただいたり、校内委員会の中で、その対象となるお子さんについて、学校としてどういうふうに指導していくか、かかわりを持っていくかというところを詰めていくことが重要かというふうに思っています。

今多くの学校で、いわゆるそういった発達障害にかかわるお子さんといいますか、指導上気がかりになるお子さんについて、保護者の方の了解をもとに、個別指導計画の作成を各学校にお願いしているところがございますので、そういった面も含めて、各学校でそういった対応ができるということをお伝えしていただければと思います。ただ、学校の中には、その機能が十分果たせていないところもありますので、それについては今年度、市としてはさらに詰めていきたいと思っているところがございます。

あと、教育センターのほうの特別支援に絡む人材派遣の中で、専門家チームの派遣、あるいは指導員の派遣等も行っていますので、これは各校長先生からの要請に基づいて行っている事業でございます。そういった気になるお子さんについて、やはり専門的な知見を得たいとか、ただ、あくまでもそれは学校の指導に対する相談指導でございますので、保護者の方との個別的な相談という形にはいきませんが、そういった専門的な知見、あるいは指導員から担任への指導ということについての助言ということ是可以しますので、そういったことも活用していただければ、お子さんの指導ということもある程度緩和していくのではないかと考えているところがございます。

以上でございます。

○委員長 高橋委員、何かありますか。

○高橋委員 ぜひボランティアコーディネーターさんの集まりのときに、発表会で一方的に聞くだけでなく、どうしたらいいですかと気軽に聞けるような、そういう機会が年3回持たれるということで、大変うれしいなと思って聞きました。

あと、発達障害のお子さんをお持ちのお母さん方が、本当にどのようにしたらいいかということですが、この事例の場合は、もう担任の先生は、自分の好きな図鑑を持ってきなさいと言われて、子どもにはその図鑑を持たせて、1時間目から5時間目までその図鑑をずっと見て、おとなしくさせているという状況なのだそうです。それは私もまずいなというふうに思っていて、担任の先生はそういう感じで、特別支援へ行ってくださいということで、もうこの段階で拒否で、お母さんはすごく困っていらっしゃるのですが、そういう場合は、まず副校長先生にご相談に行かれるほうがいいですよ。

○指導課長 そうですね。そういう管理職なり、あるいは今お話し申しあげましたコーディネーター役の先生がいらっしゃいますので、そういった段階でお話をしていって、その学級で抱え込むのではなくて、学校全体として、そういった配慮をすべきお子さんへの指導ということを、どうつくっていくかということを考えていかなければいけないと思っているところであります。ただ、今のお話の担任の指導とか、1カ月たって、もう特別支援級に転学というふうな判断をされたということについては非常に残念に思います。

以上です。

○高橋委員 今後また相談が来ると思いますので、参考にします。ありがとうございました。

○委員長 ただ、そういう1つのルートがありますよね。そのルートが、きちんとすべての学校、あるいはすべての先生方に理解されているのかどうかということが1つあるのですよね。今のはそれが惹起した問題ですよ。それもやはり大事な課題だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、最初に発言された井関委員の感謝状贈呈式の持ち方について、特に被贈呈者とコミュニケーションをとりたいけれども、なかなか時間がとれないといったようなこともありましたので、今後の感謝状贈呈式の持ち方、開始時間とか終了時間とか、いろいろ勤務の問題もあるかと思ひますけれども、来年度以降の開催に参考になれば、取り入れていただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。井関委員、そういうことでよろしいです

ね。

○井関委員 はい。

○委員長 それと、私のほうから、さっき学校教育部長から労働安全衛生にかかわった報告がございましたけれども、いくつか質問ですが、この50名というのは常勤の都職50名ということですか。

○学校教育部長 50名の定義づけでございますが、常勤、非常勤は問いません。一緒にして数えます。ただ、学校の場合、教職員の方と、あと市職のほうでは、事務とか用務も入れてカウントして50名という形でございます。

○委員長 ということは、かなりの学校がその対象になるということですね。

○学校教育部長 今回、町田第一中学校とつくし野中学校の2校です。

○委員長 その2校が50名以上ということですね。

○学校教育部長 はい。

○委員長 わかりました。

次に、教職員の健康診断について1つお伺いしたいのですが、市として、まず校医さんによる結核と生活習慣病を中心とした健康診断だと思うのですね。今メンタルの関係の診断も何らかの形で入るのですか。

○指導課長 メンタル面については、今回労働安全衛生体制ができましたので、産業医さん、あるいは保健師の相談も、市のほうとしては今後整備していく状況にあります。それから、委員長もご承知だと思うのですが、都の教育委員会、人材支援事業団とか、三楽病院とか、そういったところでのいわゆるメンタル相談ということについては、各学校のほうに周知して、今、土曜日にも相談ができるようになっておりますので、そういった体制で考えていきたいと思っておりますので、そういった体制で考えていきたいと思っております。

○委員長 次に、その健康診断は、当然望むべくは100%の受診だと思うのですが、現実の受診率が大体どのくらいなのか。それから受診の結果、何らかの異常が認められる先生の数というのは、おおよそで結構です。わかる範囲で結構ですけれども。

○指導課長 今手元にないので、また後ほど。申しわけございません。

○委員長 わかりました。これは大事なことなので、できるだけ100%に近づける受診率にしていけないといけないし、特に結核のような場合も最近また問題になっていきます。数は後で結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

それでは、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第12号「町田市立学校学校支援地域理事の任命の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、各議案について順次ご説明を申し上げます。

初めに、議案第12号でございます。町田市立学校学校支援地域理事の任命の臨時専決処理に関し承認を求めることについてでございます。

これにつきましては、町田市立学校の管理運営に関する規則に規定をいたします学校支援地域理事につきまして、別紙に添付してございますような各学校長よりの推薦がございましたので、任命を行うものでございます。時間の関係から、4月30日付で臨時専決処理をいたしましたので、本教育委員会において承認を求めるものでございます。

別紙にございますように、4月1日付と5月1日付でそれぞれ一覧になっておりますが、そのとおりでございます。任期につきましては来年の3月31日までということになります。

この学校支援地域理事でございますけれども、昨年度この規則改正によって始まったわけですが、昨年度は実績といたしましては25校ということになっております。今年度はまだ全校にはなっておりませんが、42校から希望をいただいております。その一環としてのこの議案でございます。

よろしく願いをいたします。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、何かありましたらお願いします。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第12号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

議案第13号「町田市立学校学校支援地域理事の任命について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第13号についてご説明申し上げます。これにつきましても、町田市立学校学校支援地域理事の任命についてということでございまして、任期は6月1日ないし7月1日からということで、これは裏面もございまして、添付してある資料のとおりござい

ます。この結果、これがご承認をいただくということであれば、先ほど申し上げた 42 校のうち、10 校を除いた部分について、学校支援地域理事について任命が行われるということになります。残り 10 校につきましては、今後、順次出てくるものというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、何かありましたらお願いします。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 13 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 15 号「町田市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 15 号につきましてご説明申し上げます。町田市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）についてでございます。

これにつきましては、本年 7 月 19 日に実施される予定の町区域の新設並びに住居表示の施行に伴いまして、この該当地域にございます鶴川第二小学校の位置の表示が変更されるために改正するものでございます。

なお、この条例につきましては、平成 22 年、2010 年第 2 回町田市議会定例会へ上程をすることになっております。

具体的な内容といたしましては、住居表示が行われたことに伴いまして、鶴川第二小学校の地番が変更になるという内容でございます。

以上でございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、何かありましたらお願いします。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 15 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第16号「町田市立学校結核対策委員委嘱（解嘱）の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○**教育長** 議案第16号についてご説明申し上げます。町田市立学校結核対策委員委嘱（解嘱）の臨時専決処理に関し承認を求めることについてでございます。

内容でございますが、町田市立学校結核対策委員会委員でございます宮本眞理子委員の人事異動並びに社団法人町田市医師会の理事変更に伴う望月彰委員の辞任に伴い、後任委員の就任について、2010年4月1日付で臨時専決処理をいたしましたので、本教育委員会において承認を求めるものでございます。

任期は2011年3月31日まででございます。

別紙の表にございますように、委嘱並びに解嘱の内容につきましてはご覧のとおりでございます。保健所の所長さんの人事異動並びに医師会の役員変更に伴うものでございます。

以上です。

○**委員長** 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、何かありましたらお願いします。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第16号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

議案第17号「学校医委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○**教育長** 議案第17号についてご説明申し上げます。学校医委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについてでございます。

社団法人町田市医師会より、未定でございました南中学校及び南第三小学校の学校医についてご推薦をいただきましたので、町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則に基づきまして、学校医等を委嘱するために4月1日臨時専決処理をいたしましたので、本教育委員会に承認を求めるものでございます。

この2校をもちまして全校で委嘱が終了いたします。

以上でございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、何かありましたらお願いします。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第17号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

議案第18号「町田市人権教育推進委員会委員の委嘱について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第18号につきましてご説明申し上げます。町田市人権教育推進委員会委員の委嘱についてでございます。

町田市人権教育推進委員会設置要綱に基づきまして、委員として委嘱するものでございます。

任期は2011年の3月31日まででございます。それぞれの委員の名簿につきましては別紙のとおりでございます。

以上です。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、何かありましたらお願いします。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第18号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第19号「町田市立小学校教科用図書採択方針・選定基準及び評価方法について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第19号についてご説明申し上げます。町田市立小学校教科用図書採択方針・選定基準及び評価方法についてでございます。

本年度は、2011年度から使用する小学校教科用図書の採択がえの年に当たります。町田市立小・中学校教科用図書採択要綱第3第1号によりまして、採択方針・選定基準及び評価方法を決定するものでございます。

詳細につきまして、指導課長から補足申し上げます。

○指導課長 4月22日に、東京都教育委員会から、平成23年度使用教科書の採択方針についての通知をいただきました。東京都教科用図書選定審議会において、今年度におきます教科書の採択方針について回答がありました。

その内容につきましては、教科書の採択に当たっての留意事項ということで、1、採択は、採択権者が自らの責任と権限において、適正かつ公正に行うこと。2、採択権者の教育方針及び学習指導要領を踏まえ、より専門的な調査研究を行うこと。3、特別支援学級及び特別支援学校の児童・生徒の実情を十分に配慮すること。4、採択地区の実情に応じて、創意・工夫を図ることということの4点について指導を受けておるところでございます。それに基づきまして、本教育委員会としまして、今年度の小学校教科用図書の採択方針、お示しする資料の1番でございますが、その内容、それから2番目の選定基準ということで、内容、構成・分量、それから表記・表現及び使用上の便宜、それから評価方法ということで制定したものでございます。

以上でございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、何かありましたらお願いいたします。

○岡田委員 選定基準の(2)の「構成・分量」のところの分量が特に気になるのですが、報道などでも今度からふえる。1.5倍あるいは30%増しになるというような話が出ています。先ほど別のところの中学校の話なんです、授業時間数もふえるということですが、採択するときの基準として、分量が余りにも多過ぎると、先生方がすべての単元を網羅することができないのではないかとということで、採択をあきらめるようなケースが、今まで私自身の中ではあったのですね。

特に国語の教科書などでは、これは大変いい教材が含まれているけれども、分量がやや多過ぎるのではないかと。ページ数が多いということなんですけれども、ページ数が多過ぎるのではないかとということで、ほかの教科書会社の教科書を採択したというような経験がありまして、そういう場合に、今回からは発展的な内容と基礎・基本的な内容ということで分けて構成をされているわけですが、このところで基礎・基本的な内容についての分量に対しては、教材の善し悪しというところの兼ね合いで判断をしていかなければならないのか、あるいは分量的なところについてはあまり意識しないで、もう本当に内容

を重視して選んでしまってもいいのか、その辺のところを確認してお伺いしたいと思うのです。

○委員長 内容はおわかりだと思いますので、復唱しません。

○統括指導主事 ただいまご指摘いただいた部分ですけれども、内容と分量ということで、双方の視点から、ぜひ選定の基準として見ていただければと思っております。これは各教科ごとに年間の授業時数が定められております。標準時数というのがございます。ですから、まず標準時数の中で年間指導計画が無理なく組め、児童の負担にならない、また、効果的に指導ができる量であるかどうかといったようなことが1つの目安になるのかなとは思いますが、分量についても、各単元や領域の分量ということですので、単元によっては厚く取り扱う単元もございますし、また、それほど時間をかけずに取り扱う単元もあると思います。その辺、全体的にとらえて、標準時数の中で無理なくできるという量または効果的な内容である、双方の視点から見ていただければと思っております。

以上です。

○委員長 岡田委員、双方の視点でというお話ですけれども。

○岡田委員 ということは、先ほどのことをもう少しはっきり言いますと、これはいい教科書だと思うけれども、恐らく先生が1年間に全部を網羅することは無理だろうというようなことがあった場合、その先生あるいはある程度出ている教材はやらないで、飛ばしてしまっということ、もう考えられないということで理解してよろしいですね。

○統括指導主事 私どもはまだ本年度の教科書を全部見ているわけではないのですけれども、標準時数を上回る時数を使わなければすべてができないというような計画の中で組まれている教科書というのはほとんどないと思われまます。ですから、標準時数というのが1つの目安で、その中で、すべての基本的な単元については主要部分というような流れの中で単元構成が組まれていると思われまますので、今、中身がない中でお話ししていて申しわけないのですけれども、もしそういった教科書があったとしたら、それはやはり分量が多いということにとらえていただいて結構ではないかと思われまます。

○委員長 ほかにありますか。

○岡田委員 それと、発展的な内容についてですが、そういったものの取り扱いが入ってきて、そこは自由な裁量に任されるということなんですけれども、そうなってくると、発展的な内容がどのぐらい難しいものまでその教科書に載せられているかということは、ある程度それを使う児童の学力というか、どの程度までそういうことをできるのかという一

定の基準というものを示していただいたほうが私たちが判断しやすいように思うのですが、そのようなものも、いずれ選定するときには情報としていただけるでしょうか。

○**統括指導主事** まだ届いていないのですけれども、東京都のほうから、今回の教科書についての調査報告等も届きますので、そういったものも参考にさせていただければと思っております。

○**委員長** さっき指導課長から、東京都の方針4点というご報告がありましたけれども、それも参考のために見せていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第19号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり同意することに決しました。

議案第21号「町田市社会教育委員の委嘱について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○**教育長** 議案第21号についてご説明申し上げます。町田市社会教育委員の委嘱についてでございます。

第26期町田市社会教育委員の任期が2010年4月30日をもちまして満了いたしましたので、社会教育法第15条並びに町田市社会教育委員の設置に関する条例第1条の規定に基づきまして、第27期社会教育委員として委嘱をするものでございます。

任期は2年弱になりますが、2012年4月30日までということになります。

以上でございます。

○**委員長** 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、何かありましたらお願いします。

○**井関委員** 新任の方の小川様は学識経験者ということですが、どちらの方面の学識とか、そういうのはもう少しわかりますでしょうか。

○**委員長** 下から5番目の新任の方ですね。

○**生涯学習部次長(兼)生涯学習課長** 学識経験者の新任の方ですが、社会福祉法人の理事などをお務めで、福祉がご専門ということで選出をしております。

○**委員長** 井関委員、そういうことだそうです。

ほかにごございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 21 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第22号「町田市公民館運営審議会委員の委嘱について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第22号につきましてご説明申し上げます。町田市公民館運営審議会委員の委嘱についてでございます。

2010年4月30日をもって任期が満了いたしましたことに伴いまして、町田市公民館条例第5条に基づきまして、委員として委嘱を行うものでございます。

先ほどと同様、任期は2年弱、2012年4月30日までということになります。委嘱する委員の一覧につきましては別紙のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、何かありましたらお願いします。

○井関委員 おわかりになればいいですけども、公民館利用者のほうは選出というようなことを聞いていますのでいいんですけども、一番下にある学識経験者、新任の方で中村様というのは、どういふご専門でしょうか。

○公民館長 玉川大学通信教育部の准教授でございます。ご専門は生涯学習、社会教育ということですね。

○委員長 社会教育の大学の先生だそうです。

ほかにごございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 22 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり同意することに決しました。

日程第 3、報告事項に入ります。

現在 5 点出ておりますけれども、追加はございますか。——ないので、教育総務課から順次お願いします。

○学校教育部次長（兼）教育総務課長 町田市教育委員会給食調理特任嘱託員設置要綱等の一部改正についてご報告いたします。

今回、保健給食課所管の町田市教育委員会給食調理特任嘱託員設置要綱及び指導課所管の町田市立小・中学校学校サポーターの設置に関する要綱の一部を改正するものでございますが、両要綱とも、それぞれの要綱で設置されております嘱託員の休暇制度等についての改正を行うものでございますので、あわせてご報告いたします。

主な改正内容といたしましては、時間単位の年次休暇に関する規定の改正、結婚休暇、子どもの看護休暇の新設、忌引の範囲を正規職員に準じるための規定の改正でございます。また、給食調理特任嘱託員につきましては、休憩時間を1時間から、正規職員と同じ45分に改正し、また、学校サポーターにつきましては、勤務時間の割り振りに関する規定の改正を行ったところでございます。

施行日は2010年4月1日でございます。

以上でございます。

○学務課長 報告2、4月7日現在の児童・生徒数、学級数についてご報告いたします。

まず、学務課からは、通常学級についてご報告いたします。

小学校でございますが、児童数2万3644人、715学級となり、昨年の4月7日と比較しまして292人、5学級の増となっております。小山地区の児童急増対策で今年度開校しました小山中央小学校につきましては、492人、15学級となっております。その関係で、母体校でございます小山小学校は、昨年と比べますと109人、3学級の減、また小山ヶ丘小学校は293人、7学級の減となっております。両校の大規模校化に一定の歯どめがかかったと見ております。

次に、中学校でございます。中学校は生徒数9418人、265学級、昨年4月7日と比較しまして203人、6学級の増となっております。生徒数がふえている主な学校といたしましては、堺中学校が67人、2学級、忠生中学校が51人、2学級、町田第二中学校が38人、2学級の増となっております。なお、本年度をもって閉校予定の本町田中学校の新1年生につきましてはゼロという結果となっております。

以上でございます。

○指導課長 特別支援学級関係の児童・生徒数の報告でございます。

小学校におきましては、固定の学級、設置学校が24学校、本年度、小山中央小学校が新たに開設いたしました。児童数は319名でございます。学級数は51学級。児童数につきましては、昨年度より6名の増加でございます。学級も3学級の増加となっております。

それから、中学校でございますが、固定の学級、11の中学校に設置されておまして、

生徒数は 208 名、学級数は 30 学級でございます。昨年と比べまして、生徒数で 29 名、学級につきましても、3 学級の増加となっております。中学校の新設のところはございません。

続いて、2009 年度小中一貫町田っ子カリキュラム実践報告についてでございます。

お手元でございますように、昨年度行いました小中一貫町田っ子カリキュラムに基づいた 4 領域の授業報告、それから地域型の学校の取り組み等についてまとめたものでございます。

大きな成果といたしましては、重点カリキュラムの浸透状況につきまして、各教科、生活あるいは総合的な学習の時間、また道徳の授業による実施ということで、ほぼ 100%に近い実施率というふうになっております。また、小中一貫地域型の取り組みにつきましても、報告会を行った後、保護者の方あるいは地域の方から、この取り組みについて非常に良好なご意見等もいただいておりますので、今後さらに中学校区における小中の取り組みについて力を入れていきたいと思っております。

今年度、新たに小中一貫のモデル校として七国山小学校と山崎中学校が 1 つふえたという状況にあります。また、報告会も 1 月 27 日、市民フォーラムで同様に行いたいと思っております。

引き続きまして、副籍の実践事例集についての報告でございます。

昨年度から副籍制度の全面実施ということで、直接間接の交流が行われているところでございます。町田市におきましては、都立町田の丘学園、それと都立南大沢学園、それから都立八王子盲学校、立川ろう学校との副籍制度を実施しているところでございます。

昨年度、町田の丘学園の副籍制度の交流につきましては、市内小学校 24 校で 44 名、中学校で 8 校、13 名でございました。このうち、学校行事等での学校訪問を行います直接交流については、小学校 16 校、22 名、中学校 4 校、5 名でございました。

成果といたしましては、直接交流、間接交流を問わず、副籍制度を活用した形での支援学校との交流が大分進んできた状況にあります。

課題につきましては、在籍校、こちら側の受け手側の学校の副籍制度の理解についてさらに図りまして、いわゆる副籍の児童・生徒のニーズをより酌みながら、交流を深めたいと思っております。

今後とも教育委員会と町田の丘学園の連携を密にして、副籍事業の共通理解を深めてまいります。

以上でございます。

○**統括指導主事** 続きまして、報告事項5番目、小・中学校教科用図書展示会についてでございます。

本年度、小学校教科書の採択に伴いまして、中学校も含めた形で、小・中学校教科用図書展示会を開催を予定しております。

配布資料をご覧いただければと思っております。1番の展示期間ですが、特別展示、法定展示、合わせた形で、6月4日から7月7日まで24日間の展示期間でございます。

2番目、展示会場及び開館日ですが、2カ所で行います。1カ所が町田市の教育センター2階の資料室、もう1カ所が、森野分庁舎の3階入札室でございます。

開館日について、教育センターにつきましては、月、火、水、木、金、閉館日が土曜日、日曜日、それから森野分庁舎3階の入札室につきましては、開館日が月、火、木、金、日、閉館日が水曜日と土曜日という形で開館を予定しております。

開館時間は、どちらも午前9時から午後5時まで。正午から午後1時までは閉館という形で開館をいたします。

以上でございます。

○**委員長** 以上で5点の報告事項を報告していただきました。

一括して質問その他ございましたらどうぞ。

○**岡田委員** 活動報告の高橋委員のところでも少しお話が出ていたのですが、特別支援教育の推進のシステムやルートがきちんと理解されているのかというところで、同じようなことになるのですけれども、副籍制度の実践集、今、指導課長のお話にもありましたが、アンケートを読んでも、新しい先生にかわると思うと不安だとか、同じ先生だといいなとか、相手校の対応の差を感じていますとかいうような意見がここに書かれているのですね。本当にこうした特別支援教育の推進というのが、まだなかなか十分にスムーズに進められるような理解がされているというような状況にはなっていないのかなと思われまます。

特別支援コーディネーターの先生にすべてをお任せするというのはあまりにも大変なので、すごく見やすいマニュアルのようなもの、こういう場合には、とりあえずここに相談に行くのよとか、こういうのは大体こういう流れになっていますというようなものを職員室に1枚置いておいて、先生方がそれをパッと目にすることができるようにしておくなどの手段を講じてみてはいかがかなと思えますが。

○**指導課長** 今、岡田委員ご指摘のことにつきましては、昨年度、推進委員会、あるいは

障がいのあるお子さんをお持ちの保護者の方の団体さんとの話し合いの中でも、町田市としてはさまざまな取り組みを行っているけれども、それが十分周知されていないのではないかというふうなご指摘をいただきました。

今年度、今、委員ご指摘のようなリーフレットのなもの、あるいは、こういった場合はここに相談に行ったほうが良いというようなものを作成して、各学校あるいは保護者の方にも周知していきたいというふうに今検討している最中でございます。

以上でございます。

○委員長 ほかにございますか。

今年度の小中一貫の実践報告の計画というのはまだできてないんですか。

○指導課長 事業日程でございますか。それはもうできております。それはまた後ほど。

○委員長 では、後でお願いします。

ほかにございませんか。

以上で日程第3、報告事項を終了いたします。

休憩いたします。非公開案件に関係の方だけお残りいただきたいと思います。

午前 11 時 21 分休憩

午前 11 時 24 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上をもちまして町田市教育委員会第2回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 28 分閉会